

活用できる助成金が変わりました!

参加無料

ジョブ・カード制度説明会

有期実習型訓練 (人材開発支援助成金 特別育成訓練コース ～助成金を活用出来る人材の採用・育成制度～) のご案内

日時 平成30年 **9月12日** 水
14:00～16:00 (13:30開場)

会場 **くまもと県民交流館パレア 9階 会議室2**
(熊本市中央区手取本町8-9)
※駐車場は用意してございませんので、
公共交通機関をご利用ください。

対象者 **企業の経営者、人事担当者**

定員 **30名** ※下記申込書にご記入の上、FAX等で事前にお申し込み
ください。定員になり次第締め切ります。

内容 **制度説明** 熊本県地域ジョブ・カードセンター事務局
1部：有期実習型訓練のご案内
訓練カリキュラム等書類作成のポイント
2部：質疑応答・個別相談
※2部は希望者のみ (1部は1時間程度)

お問い合わせ

熊本商工会議所 熊本県地域ジョブ・カードセンター

〒860-8547

熊本市中央区横紺屋町10番地 熊本商工会議所ビル4F

TEL:096-312-0687 FAX:096-312-0688

メール: jobcard.kumamoto@kmt-cci.or.jp

※HPもご覧ください <http://www.jc-center.jp/>

ジョブ・カード制度とは? ジョブ・カードを活用した職業訓練を通じ、有
能な人材を育成・確保したい企業と正社員経
験の少ない求職者などとのマッチングを促進する国の制度です。一定の要
件を満たす場合には、国からの助成金を受けられます。

ジョブ・カードとは? 求職者の職業能力を証明するシートです。
履歴書などにはない求職者に関する詳細な
情報が記載されているので、短時間の採用面接では分からない求職者の職
業能力やレベルなどを客観的に評価できます。

有期実習型訓練を実施すると人材開発支援助成金で助成を受けることができます。

有期実習型訓練とは、企業が自社の業務に合った実習(OJT)と座学等
(Off-JT)を組み合わせた実践的な訓練です。ジョブ・カード作成アド
バイザーの推薦を受けた正社員を目指す者を対象に訓練を実施し、修
了後に訓練結果の評価を行って適性や能力を確認の上、正社員としての
雇用につなげていきます。
企業が訓練を実施し、一定の要件を満たした場合には**人材開発支援助成
金(特別育成訓練コース)**を受けることができます。

人材開発支援助成金の内容

特別育成訓練コース(有期実習型訓練)

区分	内訳	内 容
Off-JT分の 支給額	賃金助成	1人1時間当たり 760円(960円)(475円(600円))
	経費助成	1人当たり 10～30万円 (7～20万円)を上限
OJT分の 支給額	実施助成	1人1時間当たり 760円(960円)(665円(840円))

※< >は生産性要件を満たした場合、()は大企業の場合。

助成金制度の詳細は厚生労働省のホームページ

人材開発支援助成金のご案内

検索

FAX **096-312-0688**

熊本商工会議所 熊本県地域ジョブ・カードセンター行

申込日 月 日

ジョブ・カード制度説明会 申込書

事業所名		参加者氏名・ 役職名	
所在地	〒 —		
連絡先	TEL — — FAX — — メールアドレス:		質問したいこと

メールにてお申し込みされたい場合は、上記項目をメール本文にご記入の上、ご送付ください。
(宛先:jobcard.kumamoto@kmt-cci.or.jp)

※ご記入いただいた情報は、当事業の目的以外に使用いたしません。